

「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」施行後の取組状況 (平成24年度～)

①転入者への啓発チラシの配布(平成24年4月～)

地域コミュニティの大切さを伝えるチラシを作成し、各区・支所市民窓口課において、全ての転入者に配布。平成24年度末からは、各区役所・支所版を作成して配布。

(作成部数：毎年度9万部)

②「地域コミュニティ活性化推進計画」の策定(平成24年5月)

地域コミュニティ活性化の実現に向けた具体的な取組方針や施策の例等を取りまとめた計画を策定。(計画期間：24～32年度、概ね3年ごとに点検、見直し)

③「地域コミュニティサポートセンター」の開設(平成24年6月～)

自治会・町内会の運営や地域の活性化についての相談に応じる「地域コミュニティサポートセンター」を地域自治推進室内に設置。

(相談件数：平成24年度323件、平成25年度(9月末まで)236件)

④新築共同住宅の地域との連絡調整担当者届出・開示制度の開始(平成24年7月～)

特定共同住宅(3階以上かつ15戸以上)を新築する建築主は必ず、それ以外の共同住宅を建築する建築主は地域からの申し出があった場合に限り、工事、販売、賃貸、管理の各事業者ごとに地域との連絡調整担当者を選定して届け出る義務がある。届出内容は、学区自治連合会等からの請求に応じて開示する。

(平成24年度の連絡調整担当者届出99件、開示請求2件、平成25年度(9月末まで)の連絡調整担当者届出66件、開示請求6件)

⑤「地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度」を創設(平成24年7月～)

自治会加入促進等の取組に助成する制度(上限10万円)を創設。[④予算280万円]

平成25年度は、平成24年度から予算を1.5倍に増額[④予算420万円]し、5月から助成対象事業を募集。(上限10万円、24年度に助成を受けた団体は上限5万円)

(平成24年度の交付件数33件、平成25年度(9月末まで)の交付決定件数35件)

⑥地域コミュニティ活性化推進庁内連携会議の設置(平成24年9月～)

行政の縦割りに陥ることなく、関連する施策の融合による相乗効果を発揮させるために設置。各局等の庶務担当部長21名で構成し、地域コミュニティ活性化に関わる各局等の事業の情報交換等を行っている。

⑦自治会・町内会アンケートの実施（平成24年10月～12月，平成25年9月～）

全自治会・町内会の代表者を対象に，学区自治連合会等を通じて配布（配布数6,590件）。3,721件の回答をもとに，現状分析，加入率算出（加入率69.8%）を行い，報告書を作成。アンケート結果の概要版を全戸回覧した。（平成25年4月）平成25年度についても，各学区自治連合会等を通じて自治会長・町内会長にアンケートを実施中（10月末〆切）。

⑧自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイトの開設（平成24年11月～）

自治会・町内会や学区に関する情報とNPOに関する情報を一元的に発信する専用ポータルサイトを開設。

＜アクセス件数＞	平成24年度（11月～3月）	11,379件
	平成25年度（9月末まで）	26,510件

⑨地域活動ハンドブックの作成・配布（平成25年2月～）

自治会・町内会の運営や活動の手引き，規約・会計様式等の見本，参考となる取組事例，地域対象の京都市施策一覧などを掲載。各学区会長に配布したほか，区役所・支所等でも一般配布。

平成25年度は，自治会・町内会アンケートに申込書を同封し，申込者に郵送している。（作成部数：3,500冊）

⑩啓発マンガ本『「地域」って…？』の作成・配布（平成25年3月）

人と人とのつながりや地域活動の大切さを分かってもらえるようにマンガ本を作成。平成25年度に私立小学校を含む全小学校を通じて新3年生約12,000名に配布。

⑪自治会・町内会&NPO活動おうえんシンポジウムの開催（平成25年3月）

平成25年3月2日に，イオンモールKYOTOで開催。地域コミュニティ活性化推進審議会会長による基調講演，自治会役員やNPO関係者を交えたパネルディスカッション，NPO法人によるステージ発表を実施。（来場者数：常時約250名（定員200名），総入場者数約400名）

⑫自治会・町内会加入啓発ポスターの作成・配布（平成25年9月～）

自治会・町内会への加入を啓発するポスターを作成し，自治会・町内会アンケートと併せて市内の全自治会長・町内会長に配布するとともに，市関係施設に掲示。（作成部数：2万枚）

⑬マンション管理組合への啓発リーフレットの作成・配布（平成25年10月～）

分譲マンションにおける自治会設立や加入促進を呼び掛けるリーフレットを作成し，市内のマンション管理組合あてに直接送付。（送付組合数：約1,600組合）